

今治市への修学旅行宿泊誘致促進事業補助制度について

今治市では、修学旅行を積極的に誘致し、観光の振興と地域経済の活性化を図るため、次のとおり補助制度を用意しました。ぜひご活用ください。

1 助成対象となる修学旅行

2024年4月1日から2025年3月31日までの期間に全国の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校等の学校行事として行われる修学旅行

2 補助金の対象者と内容

【宿泊サービス提供事業】

補助条件	補助対象者	補助金額
今治市内の宿泊施設に1泊以上宿泊し、かつ今治市らしい独自のサービスを提供すること	今治市内の 宿泊事業者	1,500 円/人

●今治市らしい独自のサービスとは

宿泊された児童や生徒の心に残る今治・しまなみ海道らしいおもてなしを想定

例) 今治らしい独自のお土産のプレゼント

※予算枠を超過した場合は、その時点で終了となります。ただし、予告なしに再開することがあります。

3 申請方法

申請用紙に必要書類を添えて、ご提出ください。

申請用紙は今治市観光課ホームページからダウンロードできます。

- 今治市修学旅行宿泊誘致促進事業補助金交付申請書
- 修学旅行日程表（様式自由 宿泊先もしくは体験型メニューが記載されているもの）

4 問合せ先・申請先

今治市役所 総合政策部 交流振興局 観光課

住所 今治市別宮町1丁目4-1

TEL 0898-36-1541

Email kankou@imabari-city.jp

★他の補助金等と併用可能です。